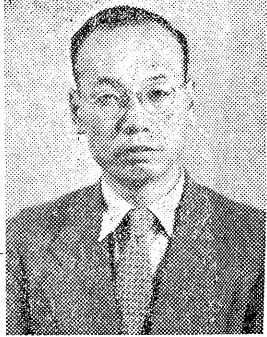


所門蔵刷 役工左増印 市屋吉左急行 芦丸田急行 彦西阪回日 行人所回日 奈集所回日 印刷所回日 毎月一回 毎頁二行

市民に應える行政を

助役 内海清



六年間に一生二度と味えぬ色々な経験を致しました。この尊い経験を生かして大地にしっかりと足を踏みしめて堂々と平和日本建設のために進んで行かうではありませんか！

立秋の声を聞くだけでも気分的に多少引締まる様な気が致します。愈々講和会議も間近に開かれる事になりまして事は皆様と共に寔に御同慶に堪えませぬ。敗戦日本が六年目にやとと独立国になると云う、この自主独立を前にして我々は過ぎ去つた跡を静かに顧み、転た感慨無量なるものがあります。我々はこの

市議會のうらやみ

七月定例会

廿四日午前十時四十分開会、出席議員二十七名、冒頭に市長の諸議案提出理由の説明があり、ついで委員長の報告となり、ついで諸議案について委員長の報告があり、審議に入つた。市議會會議規則、全委員會條例、その他議案第55号市職員団体の登録に関する條例設定の件(外四件)の結果夫々原案が可決された。ついで次の新提案の

- 議案第66号 寄附採納の件(平田町巡査駐在所)
- 議案第67号 引揚者住宅施設牡丹寮を無償譲受けの件(奥川町八所在の二階建延一九五坪の建物を縣より譲り受けるもの)
- 議案第68号 市財産條例設定の件
- 議案第69号 重要な財産設定の件
- 議案第70号 市税條例中改正の件
- 議案第71号 市職員勤務走場建設費の特別会計設置の件
- 議案第72号 市職員勤務走場建設費の特別会計設置の件
- 議案第73号 小型自動車競走場建設費の特別会計設置の件
- 議案第74号 既決議案第36号一時借入金四千万円を一億一千万円と議決を変更する件
- 議案第75号 一般會計追加予算(第3号)金三、三六一、〇〇〇円也
- 議案第76号 特別會計地方競馬費追加更正予算(第11号)追加額金三七、四一五、二七一円也
- 議案第77号 特別會計小型自動車競走場建設費追加予算(第11号)追加額金三、〇〇〇、〇〇〇円也
- 議案第78号 市職員勤務走場建設費の特別會計設置の件
- 議案第79号 小型自動車競走場建設費の特別會計設置の件

皆さんの声を反映した明るく分りやすい弘報にするため、どうか批評、意見、希望をお知らせ下さい

農業委員會 委員決る

芦屋市農業委員會委員の選挙は七月二十日執行、即日選挙会を開いて次の様に当選人を決定した。

- 打出春日町三〇番地 天王寺谷忠左エ門
- 打出春日町五八番地 西田治郎兵衛
- 岩園町一四三番地 室崎 政次郎
- 打出西蔵町一五番地 佐久間 武一
- 岩園町九〇番地 松本 律男
- 三條町一〇九番地 松田兵右エ門
- 岩園町七〇番地 極楽地武次郎
- 浜芦屋町六一番地 山村久右エ門

◆明年は市長選挙◆

各種選挙に使用する基本選挙人名簿は毎年更新いたします。本年も九月十五日に名簿登録の申告を市民の方にお願いすることになります。これは本年十二月二十日以後の選挙に使用する名簿です。

本人の御不満は勿論、選挙管理委員会として非常に残念に存じますが、そんなことのない為には名簿作成の際、市民の該当者はもれなく申告して戴くことが一番大切なことです。

選挙管理委員会では今度市内各町に教名宛、全市で一八名の選挙協力委員を設置することになりました。従来選挙人名簿の調製その他委員の仕事について、いろいろ至らない箇所もあつたこと、思いますので、各町の事情に精しい民間の方に協力委員になつて戴き、選挙の調製その他各種選挙について市民の方と選挙の間で、いろいろ御協力願うこととなつたのであります。

市教育委員會 (八月三日) ★第九回臨時會 午後五時から委員室で開催、先づ前回は議案を報告した後、さきさきで可決された議案第29号明年度使用の教科書の採択の件について、次の諸議案を提出した。議案第30号 教委事務局職員並びに学校雇傭人の増俸の件(可決) 議案第31号 若園小学校造校舎の管理権を市に返還する件(一部修正可決) 議案第32号 夏季手当に関する追加予算見積について(可決) 1.山手中学の工事が予定より遅延していること、なつて現行の市の規程を廢して改定された規程を廢して、改定された規程を適用すること、中から正副校長(市長助役)を割り、その任務は委員長が行うこと、委員中から官公署学校長等を除くこと等である。 ★第二回町内委員小集會 (八月十一日) 六菰莊、岩園、朝日ヶ丘、東山四ヶ町委員が朝日ヶ丘町木下治三氏宅に集集懇談した。 ★第三回町内委員小集會 (八月十八日) 上宮川、橋、小橋、宮家、四ヶ町委員が上宮川町照善寺に集集して打合せ懇談した。

弘報委員會だより

新たに発足した市弘報委員會は五月末順調な発展を遂げています。既報のように五月十日には常任委員九月には常任委員は二ヶ所で委員会總會を開いて懇談いたしました次第ですが更に七月廿五日には新しく試みた各町別小委員會を松ノ内町でついで廿八日は常任委員七月例会を催し、総会と市役所との緊密な連絡を図つてまいりました。

八月臨時會

八月十三日午前十時廿分開会、出席議員廿八人である。議事日程は次の通り。 議員提出議案第7号 合併問題その他調査特別委員會に市議會が調査に必要な関係人の出席及び証言、記録の提出を請求する権限を委任する件(可決) 議案第80号 本市打出芦屋共有山地域内で下柴その他産物を採取するに付て砂防指定地取捨規則について砂防指定に許可を申請する件(可決) 議案第81号 岩園橋木造校舎を売却する件(総務文教委員會附託) 議案第82号 市役所庶務課設置條例設定の件、特別委員會附託) 議案第83号 市職員定数條

市議會の會議規則が 變りました

市議會會議規則が七月定例会に提案され、議員提出議案第3号(第11号)追加額金三、四一五、二七一円也、可決されました。新規則は十五章八十三ヶ條に及ぶ相当大きなものですが、今その中で特に注意すべき点をあげると、 ① 議會の審議權尊重 即ち議案は凡て先づ本會議に上程審議に附し、提案理由の説明と質問

を経て委員會に付託し、その審査報告をうけてから議決する、これが原則である。又委員會付託の場合によつて省略されることがある。(第十五條) 従来の慣例では議案は本會議に提出する前に予め委員會に提出して事前審議をうけていたが、これは議會の審議權について不適当と考えられる

公平委員會の誕生 議案第70号 市公平委員會設置條例設定の件(議案第71号 公平委員會の選任について同意を求める件) 右二案の可決によつて市公平委員會ができましたが、この委員會の権限は職員の給与、勤務時間その他の勤務條件

に關する措置の要求を審査判定し、必要措置を講ずるとし、職員に對する不利益な処分を審査し、法律又は條例に基いてその権限に屬せしめられた事項について委員會規則を制定

八月十三日午前十時廿分開会、出席議員廿八人である。議事日程は次の通り。 議員提出議案第7号 合併問題その他調査特別委員會に市議會が調査に必要な関係人の出席及び証言、記録の提出を請求する権限を委任する件(可決) 議案第80号 本市打出芦屋共有山地域内で下柴その他産物を採取するに付て砂防指定地取捨規則について砂防指定に許可を申請する件(可決) 議案第81号 岩園橋木造校舎を売却する件(総務文教委員會附託) 議案第82号 市役所庶務課設置條例設定の件、特別委員會附託) 議案第83号 市職員定数條

「米」「麥」「麥製品」「砂糖」の

配給とその手続きについて

經濟課

一、「米」 毎月の配給日数と配給種類等が政府で定められ、この基準により皆様の登録された主要食糧小売販売業者甲(米穀店)から配給されます。なお配給日数及び配給種類等については毎月初めに各米穀店の店頭に掲示してあります。

二、「麥」と「麥製品」 毎月の米の配給日数の残り相当量が主要食糧採買購入切符(クーポン)により麦又は麥製品で、及び小麦粉と干麦類は主要食糧小売販売業者甲(米屋)及び生麦とゆで麦類は主要食糧小売販売業者乙(はんめん取扱業者)の何れからでも購入することが出来ます。又クーポンは全国通用致します。

三、「砂糖」 (イ)家庭用 満一才未満の乳児を除く家庭用消費者に毎月一人当り三〇〇瓦(〇.五斤)が各月の登録された砂糖小売販売業者から購入券と引換に配給されます。 (ロ)なお、次の病人用、乳児用、妊婦用の受配については右家庭用登録店舗に限られ

(ロ)病人用 受配対象者 在宅結核患者で保健所長の証明のある方。 (イ)配給量 一ヶ月一人当り三〇〇瓦(〇.五斤)が加配されます。 (ロ)乳児用 母乳児用...一ヶ月一人当り三〇〇瓦(〇.五斤) (イ)混合栄養児用...一ヶ月一人当り六〇〇瓦(一.五斤) (ロ)人工栄養児用...一ヶ月一人当り一、五〇〇瓦(三.五斤) 右は生後二ヶ月から十二ヶ月までの乳児に配給されるもので購入通帳は各区域出張所でお渡ししていただきます。母子手帳と印鑑を持参して受取つて下さい。なおこの通帳を使つてしまえば家庭用に切換えられます。乳児用の原票と米穀通帳及び印鑑を再び区域出張所へ持参して家庭用通帳の交付を受けて下さい。

四、主要食糧の配給基準量と切替手続き 帳と印鑑を各区域出張所へ持参願うことになつております。 (イ)転入 前住地市区町村から発行された転出証明書と転入先世帯の長が転入を待つ

五、転出入手続きについて (イ)転出 先ず各自の登録された主要食糧小売販売業者甲(米穀店)へ米穀通帳をもつて行き転出証明書交付申請書(主食最終消費月日の証明をしたもの)を受取り、次に登録した砂糖小売店へ行き原票の返還を受けた後区域出張所へ印鑑と共に持参して下さい。

六、外食券について (イ)旅行者用外食券 短期間(一ヶ月以内)の旅行者で外食券の携行を希望される方は米穀通帳と印鑑を持つて区域出張所に申出て下さい。 (ロ)入院患者用外食券 療養のため病院に入院し病院からの主食受配を必要とする方は病院長の発行する入院証明書と米穀通帳、印鑑、入院日数の場に対応するクーポンを持つて区域出張所へ申し出て下さい。

七、主要食糧特別加配について (イ)妊婦用主食加配 妊娠五ヶ月以上の妊婦(自家保有米所持者を除く)の一日当り「米」一、五五瓦の三十分分(二、三五瓦)が配給されます。 (ロ)自家保有米所持者を除く)の一日当り「米」一、五五瓦の三十分分(二、三五瓦)が配給されます。

Table with columns: 年令区分, 基準量, 〇一才, 二一才, 三一才, 四一才, 五一才, 六一才, 七一才, 八一才, 九一才, 一〇一才以上

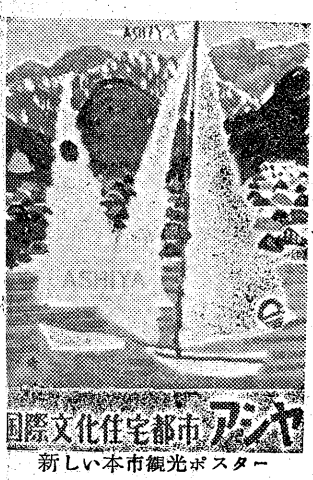
健康所から交付された証明書と米穀通帳及び印鑑を持つて区域出張所で手続をして下さい。 (イ)「米」とクーポンの割当量はどうして算出されるか? ☆ある世帯を例にとつて、八月分の米の割当量とクーポンの米の割当量を計算してみます。 (イ)転入 前住地市区町村から発行された転出証明書と転入先世帯の長が転入を待つ

Table with columns: 氏名, 年齢, 消費日量, 合計. Includes family members like 太郎, 梅子, 一郎, 二郎, 三郎, 次郎.

Table with columns: 品目, 単位, 価格, 備考. Lists various food items like 精米, 輸入精米, 小麦, 砂糖, etc.

九、価格は次の表に依り正しく支拂いましょう (主要食糧) (イ)転入 前住地市区町村から発行された転出証明書と転入先世帯の長が転入を待つ

公民と生活展 第一回芦屋市 統計展示会作品募集. Includes information about the exhibition, prizes, and contact details.



国際文化住宅都市 新らしい本市観光ポスター